

市民文化会館の概要

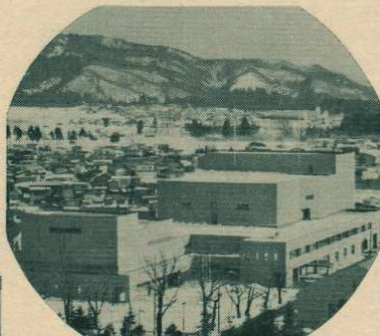
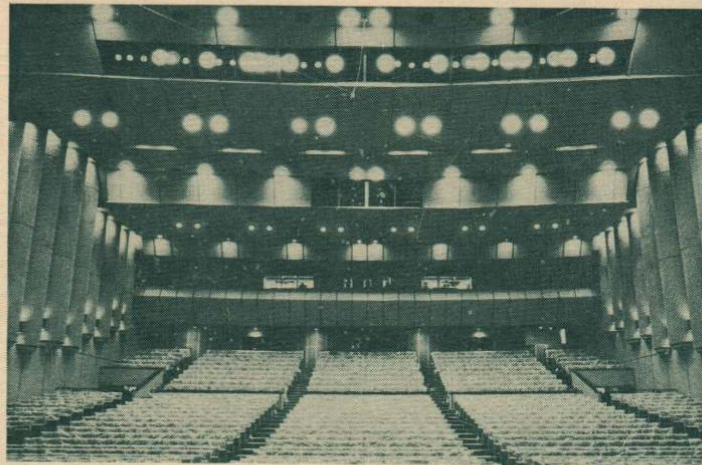
- ・建物床延べ面積 6,381㎡
- ・総工費 24億3,285万円
(この財源は国民年金からの還元融資や国、県からの補助金、積立金などです。)

- ・建物概要
1階 大ホール、中ホール、展示室、事務室、楽屋
2階 練習室(3室)、リハーサル室、和室ほか

基本使用料 (単位:円)

区 分	9:00 ~12:30	12:30~ 17:00	18:00~ 21:30	9:00~ 21:30
大ホール	平日 11,000	平日 15,000	平日 19,000	平日 41,000
	土・日・祝 14,000	土・日・祝 19,000	土・日・祝 23,000	土・日・祝 51,000
大ホール楽屋事務室	1回	400		
第1楽屋	1回	700		
第2楽屋	1回	900		
第3楽屋	1回	900		
中ホール	平日 3,000	平日 5,000	平日 6,000	平日 12,000
	土・日・祝 4,000	土・日・祝 6,000	土・日・祝 7,000	土・日・祝 16,000
中ホール楽屋事務室	1回	400		
第4楽屋	1回	700		
第5楽屋	1回	800		
主催者控室	1回	500		
チャイロ会議室	1回	1,000		
第1練習室	900	1,200	1,500	3,000
第2練習室	1,200	1,600	2,000	4,000
第3練習室	500	700	900	1,900
第4練習室	500	700	900	1,900
第5練習室	600	800	1,000	2,000
第6練習室	900	1,200	1,500	3,000
展示室	1日	4,000		

▲大ホールの音響、照明効果は抜群
客席二百六十席(車イス用四席)



▲文化の殿堂の外観

▲正面玄関を入ったところ
にあるエントランスホール



▽7月8日 NHK「趣味の園芸」
▽7月9日 NHK行事
▽7月11日 NHK「のど自慢」
▽7月12・14日 市民団体による行事
▽7月16日 親子音楽会
▽7月17日 親子のよい映画をみる会
▽7月18日 民謡大会
▽7月19・21日 芸文連による公演

市民文化会館

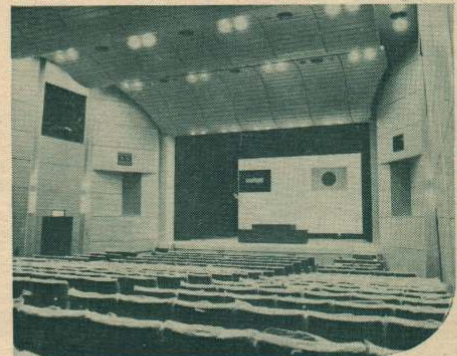
6月27日オープン

建物工事が完成しゆん工

五十五年十月から工事が進められていた市民文化会館の建物工事が、二月二十五日しゅん工しました。今後は備品の配置、駐車場整備、樹木の植栽などを行って六月二十七日オープンします。

文化会館の特色は、曲つぱの伝統を随所に生かしたことや、中ホールを固定客席にしたこと、音響・照明効果が優れていること、エントランスホールから大・中ホールどちらへも直接入ることができることなどです。

一階には大・中ホールのほかに美術展などに見える展示室、二階には茶道の利用も考えた和室や練習室、リハーサル室などが設けられており、芸術文化の総合施設としてふさわしいものとなっています。また防火設備は、消火器、火災報知器、自動式サイレン、誘導標識などが設置され、万全の対策がとられています。



▲中ホールの壁面には秋田杉を使用
客席四百六十席(車イス用二席)

使用申し込みは四月一日から

市民文化会館の使用申し込みは、四月一日から受け付けを開始します。時間は九時から十七時までです。(市民文化会館 49-7066)

多彩な行事でオープン

市では、市民文化会館の完成を記念して、多彩な行事を予定していますが、詳細については決定しだい広報等でお知らせします。

▽6月27日 開館記念式典
市民自由観覧日

▽7月1日 東京交響楽団演奏会

▽7月2日 「因幡見しよ」

▽7月3日 劇団「文化座」公演

▽7月4・7日 芸文連による公演

▽7月8日 NHK「趣味の園芸」

▽7月9日 NHK行事

▽7月11日 NHK「のど自慢」

▽7月12・14日 市民団体による行事

▽7月16日 親子音楽会

▽7月17日 親子のよい映画をみる会

▽7月18日 民謡大会

▽7月19・21日 芸文連による公演

真の平和を願って

平和な家庭、平和な社会の実現に異論を唱える人はいないでしょう。

ところが、現実にはそうではありません。口では平和を唱えながら、行動は逆方向をとっている方、行動は行かぬけれどもそれを認めている方が相当ある

ことは衆知の事実で、つまり平和を道具に「平和運動」を空洞化するものとしたか考えられせん。

戦争や戦争指向は、私たちの人権を根こそぎ奪いと、福祉も文化も否定されることは当然です。とすれば平和の問題は自分の権利と生活に直接かかわる根本問題です。

六月には国連軍縮特別総会が開かれますが私たちの意志も反映したいものです。署名運動が行われますし、原爆写真展も開かれます。また自治体として「平和憲法集会」「反戦平和、戦没者慰霊祭」「民主教育の日」の三大平和事業も開催いたしますので、ご理解とご協力をお願いします。



No. 47

個性こそ生命

「大館から鉾山をとった何が残る」「彼からスポーツをとった何が残るか」そうです。他に置きかえられないもの、その個性を伸ばすことこそ、地域の発展であり人間の成長でありましょう。個性を尊重するが余り、都市機能や人間性までも否定してしまったのでは個性の伸長とはならないことを。

鉾山町としての個性を大切にするためにはそれに必要な都市機能が備わってこそそれが発揮できます。スポーツ人としての豊かな教養、人間性こそがその人をスポーツ人として、個性を伸ばすことができるものではないでしょうか。

私たちが行政として都市機能を高めたり、学校教育施設を充実強化しようとするのは、何も画一性を追っているものではありません。より効率性ある個性を伸ばすためにと考えているからです。

留山健治郎

国民年金だより

誕生月には現況届

国民年金の老齢年金、通算老齢年金を受けようとする方から提出していただく現況届の提出時期が変わりました。これまでは生まれ月に関係なく、毎年二月十五日までに提出していただくことが必要でしたが、本人の誕生月の末日までに提出していただくことになりました。

現況届は、国民年金を受けている方が、引き続き年金を受けられるかどうかを調べる大切な手続きで、その提出を怠ると年金の支給が止められることがありますからご注意ください。

現況届の用紙は、提出時期の約一カ月前に社会保険庁からお送りしますので、必要な事項を記入のうえ、市役所で証明を受けて社会保険庁へ返送してください。

保険料は忘れずに

二月、三分の国民年金の保険料は、もう納めましたか。まだ納めていない方は、早めに納めましょう。

保険料を納め忘れず、万一、事故があったとき、障害年金や母子年金などが受けられないばかりか、将来、老齢年金を受けられないことがあります。もし過去の保険料に未納があるときは、二年前までの分であれば国民年金保険事務所に納めることができます。

国民年金の保険料に納め忘れはありませんか、もう一度調べましょう。詳しくは保険年金課年金係(電話49-1311内線239)にご相談ください。

交通事故相談日 3月23日

ところ・市役所会議室